



《編集・発行》

相模原市農業委員会  
相模原市中央区中央2丁目11番15号  
Tel 042-769-8292 (直通)

# 農業のうごき



「平成29年度 相模原市農地等の  
利用の最適化の推進に関する意見」  
に対する回答説明会を開催

2月14日、「平成29年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に対する回答説明会が、農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象に開催されました。これは、昨年8月30日に農業委員会から市長に提出した意見・要望に対して、市からその回答の説明を受けたもので、回答に対して活発な意見交換が行われました。

### 【意見の要旨】

1. 遊休農地、耕作放棄地の発生防止及び解消について
  2. 新規農業者の参入促進について
  3. 担い手への農地の集積・集約化について
- 回答の概要については、次ページに掲載しています。

- ◇意見に対する回答説明会 ..... 1
- ◇意見に対する市からの回答(概要) ..... 2
- ◇平成29年度総会開催予定、農政活動協力金集計結果、市内農地の賃借料情報、農地の賃借制度のご案内 ..... 3
- ◇がんばる若手農家さんの紹介No.3、今旬♪レシピNo.2 ..... 4

## がんばる若手農家さんの紹介 No.3 ～夫婦で二人三脚の農業～



向山 耕生 さん  
向山 智弥子 さん

### 栽培品目

ヤマトイモ、オクラ、ホウレンソウ、コマツナ、サトイモ、ゴボウ、ニンジン、タマネギ等

### 出荷先

ベジタバーな、三和、相鉄ローゼン、ヴェルジェ等

### Q. 就農のきっかけは何ですか？

A. 私(耕生さん)は、大学の農学部時代から就農に興味はありましたが、本格的に就農したいと思ったのは、大学卒業後に、青年海外協力隊でパラグアイに派遣された時です。いわゆる貧困層と呼ばれる農村で、現地の人々は、決して裕福とは言えない生活をしていましたが、現代の日本人にはない豊かさがありました。その源になっているのは「食」であると感じ、食べることの尊さを伝えていける職業に就きたいと思ったのが就農のきっかけです。パラグアイから帰国後は、静岡県内の農業生産法人で経験を積み、平成27年5月に相模原市で就農しました。

### Q. 就農当時のエピソードや、農業にやりがいを感じる瞬間はありますか？

A. 就農当時は、借りる畑を見つけるのに苦労しましたが、地元農家の方の協力もあり、2反ほどの畑を借りてのスタートとなりました。2反の畑では、生産量も限られているため、売上げを伸ばしていくのは大変でしたが、農協や地元農家の方にも協力いただき、現在は15反ほどまで拡大しています。1つの種から、様々な形の野菜に育っていくことの面白さや、自分が育てた野菜を消費者に食べてもらえることに、日々やりがいを感じています。

### Q. 今後の目標・抱負があればお願いします

A. 夫婦で農業を営んでいる私たちにとって、農業は生活の一部です。これからも夫婦二人三脚で、消費者や家族を幸せにできるような美味しい野菜を届けていきたいと思っています。

## 今旬♪レシピ No.2

地元の食材を使った、今「旬」の味をご家庭で...  
今回は、県の「女性農業委員・女性職員研修会」で作ったイチゴ大福を紹介します♪

本日の一品

### イチゴ大福

提供：JAさがみ綾瀬地区加工部会 会長  
まさえ工房 橋本 昌枝氏



完成イメージ

### 作り方

#### ◇固くならない餅

- ①炊いたもち米を餅つき機等でついて、餅にする。
- ②つきあがった餅を、熱が部分的に残らないように厚みを均一にしながら、手早く流水で人肌まで冷ます。  
※冷やしすぎると固くなるので、気をつける。
- ③再び餅をつき、形が整ったら、片栗粉の上に10等分にする。

#### ◇イチゴ大福

- ①ヘタを取ったイチゴを洗い、キッチンペーパー等で水分を拭き取る。
- ②イチゴをこし餡で包む。
- ③餅を手のひらに伸ばし、こし餡で包んだイチゴの上にかぶせる。餅を引っ張りながら包んでいき、包み終わりをつまんで留める。
- ④手のひらでコロコロ転がして形を整える。

### 材料 (10個分)

- 固くならない餅 ..... 550g
- 片栗粉 ..... 適量
- こし餡 ..... 250g
- イチゴ ..... 10個

市内でもイチゴを栽培しています



このコーナーでは、地元の食材を使った旬のレシピを募集しています。皆さまのご家庭で味わえる旬の味を、ぜひ農業委員会事務局へお寄せください。(郵送・FAX等)  
応募先：相模原市中央区中央 2-11-15  
農業委員会事務局 (TEL 042-769-8292 / FAX 042-754-1064)  
※必ず記載してください【住所、氏名、電話番号、料理名、材料、作り方、完成例(イラスト又は写真を添付)】

## 平成29年度相模原市農業委員会総会開催予定

総会名	開催予定日	会 場	総会名	開催予定日	会 場
第14回	4月27日(木)	市役所	第20回	10月31日(火)	市役所
第15回	5月30日(火)	市役所	第21回	11月28日(火)	市役所
第16回	7月 3日(月)	市役所	第22回	12月27日(水)	市役所
第17回	7月31日(月)	市役所	第23回	1月30日(火)	市役所
第18回	8月29日(火)	市役所	第24回	2月27日(火)	市役所
第19回	10月 2日(月)	未 定	第25回	3月29日(木)	市役所

※会場の「市役所」は、第2別館3階第3委員会室です。

※総会開始時刻は、原則午後1時30分です。

※開催日及び会場は変更になる場合がありますので、農業委員会事務局にご確認ください。

## 神奈川県農業会議農政活動協力金の集計結果

昨年11月から12月にかけてご協力いただいた「神奈川県農業会議農政活動協力金」の募金について、集計が終了しましたので報告いたします。

この募金は、県内の農業振興と農業者の経営向上のための農政活動等の資金として活用されます。ご協力ありがとうございました。



**募金額 1,586,400円**

## 市内農地の賃借料情報

昨年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準(10アール当たり)は、次のとおりです。

(賃借料：円/年/10アール)

1 田(水稲)の部	地 域	平均額	最高額	最低額	データ数
	相模原市全域	7,500	12,600	5,000	13

(賃借料：円/年/10アール)

2 畑(普通畑)の部	地 域	平均額	最高額	最低額	データ数
	相模原市全域	11,200	20,600	3,700	48

(注意) この賃借料は目安ですので、実際に契約を締結する時は、契約当事者間で十分に話し合ってください。

## 農地の賃借制度のご案内

農地は、農地として適正に管理しなければならないことが法律で定められています。

ご自分やご家族で耕作できない場合は、様々な制度を利用して、安心して担い手に貸し出すことができますので、農地の有効利用のためにも、是非ご活用ください。

○農地中間管理事業による貸借(対象は農業振興地域内の農地です。)

○農地利用集積円滑化団体(市農協)による貸借(対象は旧相模原市内の調整区域内の農地です。)

○農業委員会や市によるあっせん

農地の貸借等については、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局へお気軽にご相談ください。

**お問い合わせ先**

**旧相模原地域 ⇒ 農業委員会事務局 Tel042-769-8292**

**津久井地域 ⇒ 同 津久井事務所 Tel042-780-1406**

## 「平成29年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に対する市からの回答(概要)

### 1 遊休農地、耕作放棄地の発生防止及び解消について

有害鳥獣については、農作物への被害により農業者の営農意欲を減退・喪失させ、遊休農地・耕作放棄地発生の原因となっているだけでなく、地域住民の日常生活にも深刻な影響を与え、特に津久井地域においては、地域全体の問題となっている。

◇サル、シカ、イノシシ、ハクビシン、クマ、カラス等の有害鳥獣による被害への防除対策の更なる充実や、新たな補償制度について、引き続き県に要望するとともに、市においても補償制度の創設を図ること。

**【回答】** 鳥獣による被害に対する対応は、被害農作物への補償という形ではなく、被害軽減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◇次期特定鳥獣の管理計画の策定については、地域の実情に合わせた目標を明確にするとともに、県境をまたぐ個体群については、捕獲方法の統一や情報共有などについて、広域的な対応ができるよう県へ要望すること。

**【回答】** これまでも、適正な生息域と適正な頭数を管理計画で定めるよう要望してきたことから、次期管理計画では、年度ごとに策定する事業実施計画で、群れごとに適正な生息域に適正な規模で管理するという考え方が導入される見込みになっております。また、都県境をまたぐ生息域を持つ群れに対する捕獲方法の統一などについては、引き続き県に対し早急な対応を要望してまいりたいと考えております。

### 2 新規農業者の参入促進について

◇新規農業者の参入を促進することや、就農後の継続的な技術指導のために、市が農業技術センターを設立すること。

**【回答】** 本市における、農業者への技術指導は、県農業技術センター北相地区事務所により実施されており、市による設立の計画はございません。同事務所は、農産物の加工技術指導や経営改善指導等の体制が充実しているため、本市の農業振興には、必要不可欠の機関であると考えております。このため、今後も同事務所の体制強化について、県に要望してまいります。

◇新規農業者の参入を促進するため、市は、地場農産物の販路拡大策として、農産物直売所、学校給食、病院食、企業の社員食堂などへの農産物の供給システムの構築について支援を行うこと。

**【回答】** 本市では、平成26年度から農業者と飲食業者等との商談会を4回開催しており、現在まで32件の商談が成立しております。この商談会は、飲食業者や小売業者が中心であるため、今後は、企業や給食事業者等の参加を拡充することで、農業者の販路拡大策へ繋がるものと考えております。

◇新規農業者の労働力不足を補うため、援農者支援制度を利用する上での経済的負担の軽減策について検討すること。

**【回答】** 援農者に係る市の取組については、相模原市農業協同組合と連携し、市民農業研修講座を開催しております。また、この講座の修了者については、NPO法人援農さがみはらを通じ、農繁期を中心に農家に派遣し、農作業を手伝う援農ボランティアとして活躍をいただいているところでございます。今後についても、こうした援農ボランティアの育成に対する支援を行ってまいります。

### 3 担い手への農地の集積・集約化について

◇時代に合った農地の集積・集約を進めるため、農地をそのままの区画で貸し付けるのではなく、区画の整理により1区画の農地の大きさを拡大することが必要である。そのために、市は、市内のまとまった農地のある地区をモデル地区として、区画の整理事業を進めること。

**【回答】** 担い手への農地の集積・集約については、経営規模の拡大が図られ効率的かつ安定的に、持続可能な農業経営ができるものと考えております。また、農地の一区画当たりの拡大についても、生産性の向上に繋がるものと考えております。農地の集積拡大については、農地中間管理機構(農地集積バンク)を利用したものや、土地改良事業による手法がありますが、いずれにしても、地権者の同意が必要となっております。一方では、今年の通常国会においても、土地改良事業に関する改正の動きもあることから、今後も農地の集積等について研究してまいりたいと考えております。